

関係団体 各位

山鹿市教育長 堀田 浩一郎
(公印省略)

令和7年度分山鹿市管内社会体育施設利用調査及び調整会議について (通知)

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また日頃から山鹿市管内の社会体育施設をご利用いただきありがとうございます。

さて当市の社会体育施設の円滑な運営を図るため、下記の調査にて令和7年度の利用予定を把握し調整いたします。

つきましては、下記のとおり回答及び出席いただきますようお願いいたします。

記

1. 令和7年度山鹿市管内社会体育施設予約調査について

- (1) 調査対象の期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間
- (2) 提出期限 (7) その他①に記載されている期限
- (3) 提出方法 山鹿市ホームページより調査表をダウンロードし必要事項を記入のうえ、下記の山鹿市総合体育館メールアドレスまでメールで送信してください。なおメールで送信できない団体につきましては、郵送もしくは総合体育館に直接ご提出ください。(FAX送信は不可とします。)
- (4) 日 時 令和6年12月19日(木) 午後7時～(屋内施設利用団体)
令和7年 1月23日(木) 午後7時～(屋外施設利用団体)
- (5) 場 所 山鹿市総合体育館 会議室
- (6) 内 容 ①令和7年4月～令和8年3月の利用計画及び調整について
- (7) その他 ①事前資料作成のため、同じ競技団体間で調整したうえで、「令和7年度山鹿市管内社会体育施設利用希望調査表」にご記入いただき、屋内施設利用は令和6年11月29日(金)までに、屋外施設利用は令和6年12月27日(金)までに山鹿市総合体育館へご提出下さい。なお斜線箇所については山鹿市が主催する行事・誘致大会等です。重複しないようお願いします。
②利用日の決定は、利用調整会議内で行われますので、大会ごとの責任者が必ず出席いただきますようお願いいたします。
③サッカーの県リーグ戦は年間調整対象外とする。
④連日開催となる場合、終了時間次第では、地元団体が夜間利用可能となりますので可能な限りご配慮ください。
⑤屋内施設利用団体と屋外施設利用団体は、利用調整会議の日程及び調査表の提出期限が違いますのでご注意ください。
⑥必ず実施する大会の正式名称でお申込ください。(仮予約はできません。使用しなかった場合は予備日であっても使用料が発生します。)
⑦無断キャンセル、又貸し、大会以外での利用が発覚した場合、次回調整会議には参集しませんのでご理解のうえお申込ください。
⑧施設の緊急工事や避難所の開設、緊急を要する選挙等が開催される場合は、予約確定後でも変更調整をさせていただく場合があります。

◇お問い合わせ先◇

【工事関係】山鹿市生涯学習・スポーツ課 : 稲葉・渡辺 TEL: 0968-43-1150

【調査表送付先】山鹿市総合体育館 TEL: 0968-43-0090 E-Mail: yamaga.taiikukan@sky.plala.or.jp